

第3節 環境にやさしい農林水産業の推進

1 エコ農業の推進【食の安全安心課】

農業による環境への負荷を軽減するとともに、より安全で安心な農産物の生産拡大を図るため、化学肥料や化学合成農薬の投入を抑えた生産技術開発の普及と併せ、家畜排せつ物や生ごみ等の未利用有機性資源を堆肥化し、利活用するエコ農業を推進しています。

また、有機性資源の活用による土づくりを行い、化学肥料や化学合成農薬の使用を削減するエコ農業に取り組む農業者の育成を図るとともに、集落ぐるみでエコ農業に取り組む生産者の支援や、特別栽培農産物の認証制度の普及推進、生産者と消費者の相互理解の促進を図っています。

コラム 福井県特別栽培農産物認証制度

県では、より安全・安心な農産物の生産をめざして、化学合成農薬や化学肥料の使用を極力抑えた（慣行栽培の5割以上削減）「特別栽培農産物」について、平成13年4月から独自の基準を設けて認証しています。



認証区分① 認証区分② 認証区分③ 認証区分④

表4-1-8 福井県特別栽培農産物認証制度の実績

年度	認証件数(件)	農家数(戸)	面積(ha)
H13	171	420	304
H14	233	248	203
H15	449	413	304
H16	495	378	320
H17	446	345	396
H18	455	320	493
H19	642	434	805
H20	688	544	1,023
H21	780	684	1,202

2 県産材の活用【県産材活用課】

木材は、化石燃料や鉱物と違い再生産が可能なこと、大気中の二酸化炭素(CO₂)を炭素として固定・貯蔵すること、鉄などに比べ少ないエネルギーで加工できることなど、地球環境への負荷を軽減するクリーンな資材として注目を集めています。

特に、県産材の利用は、林業をはじめとする地域産業の活性化を促し、健全な森林整備を通じて森林の持つ多様な機能の発揮につながります。

県では、公共施設等の木造・木質化や公共土木工事等への間伐材利用を推進しています。

また、住宅分野においては、平成21年度から県産材を活用し、高断熱基準などの一定の基準を満たす優良な一戸建て住宅（在来工法の木造住宅）の取得に対して補助を行っています。

さらに、平成22年度からは、県内製材所が連携し、品質の明確な県産材を安定供給するための取組みを進めています。



事例（住宅の横架材へ県産スギを活用）

さらに、木工教室の開催など、県産材に身近にふれあう機会を創出する「木づかい運動」を展開しています。



木工教室の開催状況

コラム 地域の木でつくろう！【建築住宅課・県産材活用課】

地域の木で家をつくることは、気候・風土に適応した健康で快適な住空間の形成だけでなく、地域山林の保全、関連する地域産業の活性化、地域らしい住文化や街なみ景観の継承など、元気で豊かな地域の形成にもつながります。

《助成制度の紹介》

「県産材を活用したふくいの住まい支援事業」では、省エネなど一定の性能を確保しながら使用木材の40%以上を県産材^{*1}とした在来木造住宅の取得に対して補助を行っています。

また、県産材^{*1}を使用した住宅のリフォームに対する補助も行っています。

* 1 県産材：県内で伐採された原木を県内で加工した木材